## 哲学委員会分科会の設置について

分科会等名: 人文知と臨床哲学分科会

1	所属委員会名	哲学委員会
	(複数の場合	
	は、主体となる	
	委員会に○印を	
	付ける。)	
2	委員の構成	10名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	近年の大学改革の進展の中で、自然科学を中心とする実学
		志向が強まり、社会に直結する短期的成果が求められるに伴
		い、人文学の地位は相対的に低下し、その存立基盤が脅かさ
		れつつある。他方で、現代社会が直面する人類的課題の解決
		へ向けて、生命倫理・環境倫理・科学技術倫理などを含む応
		用倫理学や臨床哲学への期待はこれまでになく高まってい
		る。このような状況を踏まえ、21 世紀社会における人文知
		の意義と役割を明らかにし、人文学振興の具体的施策を提言
		するために「人文知と臨床哲学分科会」を設置する。本分科
		会は長期にわたる継続的活動が必要なため常設とする。
4	審議事項	① 21 世紀社会における人文知の意義と役割について審議
		し、シンポジウムを企画・実行する。
		② 人文学振興の具体的施策について審議し、報告書をまと
		めて提言を行う。
5	設 置 期 間	期限設置 年 月 日~ 年 月 日
		常設
6	備考	